

元気なまちづくりに向けた取組を応援します！

# 郡上市魅力ある地域づくり

## 推進事業補助金募集のお知らせ

### 【補助金の概要】

対象部門	地域課題解決部門	市民活動部門
補助対象団体	<ul style="list-style-type: none"> <li>自治会及び地区会等</li> <li>会員が集落世帯の大部分で構成される地域づくり団体</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>会員10人以上の市民活動団体</li> </ul>
補助対象事業	地域振興計画（※1）の策定及び計画のアクションプランに基づいた活動 <b>【活動例】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>計画策定のためのワークショップの開催</li> <li>地域資源マップの作成</li> <li>景観保護活動の実施 等</li> </ul>	市民活動団体が行う地域づくり活動 <b>【活動例】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>参道市の開催</li> <li>地域情報誌の発行</li> <li>子育てサークル活動 等</li> </ul>
補助率	補助対象経費の10/10	補助対象経費の1/2
補助金上限額	20万円	20万円
補助期間	3年間（継続交付）	3回まで （ただし、同一年度内に1回）

※1）地域振興計画…地域住民のみなさんが地域の現状や課題を共有し、地域づくりの目標や課題解決策を盛り込んだ計画書です。

自治会、市民活動団体等が行う地域づくり活動を支援するため、市では「魅力ある地域づくり推進事業補助金」を設けています。補助金には「地域課題解決部門」と「市民活動部門」があり、いずれも申請後団体によるプレゼンテーション審査を

実施し、事業の採択を決定します。まちづくりアドバイザー派遣制度を活用することができます。

### まちづくりアドバイザー派遣制度のご案内

話し合いやワークショップを行いたいけど進め方がわからない…。

地域振興計画やアクションプランに盛り込む内容がよくわからない…。

など、地域振興計画の策定を支援するため、専門的な知識やノウハウを持ったアドバイザーを派遣することができます。

また、アドバイザーの登録も随時行っています。詳しくは市ホームページをご覧ください。か、市長公室企画課までお問い合わせください。

### 【交付申請の手続きとスケジュール】

●募集期間：平成27年4月1日（水）～30日（木）まで

●提出先：申請団体の所属する地域の振興事務所振興課、八幡地域は市長公室企画課まで

●必要書類：提出先へ個別にご相談ください。申請書は市ホームページからもダウンロードできます。

☎問 市長公室企画課  
67・18331

### 郡上市提案型協働事業の募集のお知らせ

市では地域の多様な課題に対して市民のみなさんの発想を活かした提案を募集し、提案された団体と市が協働して取り組むために「郡上市提案型協働事業」を実施しています。本年度も左記のとおり募集を行いますので、市民のみなさんの視点での企画提案をお待ちしています。

### 【提案できる団体、事業、市の予算】

●市内に主たる事務所及び活動場所を有する市民活動団体、NPO、公益法人、自治会等の自治組織または企業等。

●団体の自由な発想や手法を活かして、より効果的な公共サービスを提供をめざすこととなる事業で、市の負担金は100万円を上限とします。

### 【交付申請の手続きとスケジュール】

●募集期間：平成27年4月1日（水）～30日（木）まで

●提出先：市長公室企画課

●必要書類：個別にご相談ください。申請書は市ホームページからもダウンロードできます。

☎問 市長公室企画課  
67・18331